

共同提案の要望事項で意見交換

自民党設計議連

法制化に向けて第一歩

自民党の建築設計議員連盟（額賀福志郎会長）で、日本建築士事務所協会（三井所清典会長）、日本建築家協会（JIA 芦原太郎会長）が共同で提案した「建築物の設計・工事監理の業の適正化および建築主への情報開示の充実」について、要望事項の報告を受けた。

三栖会長は、業務の適正化に向けて必要な提案

法での法制化に向けてようやく第一歩を踏み出

した。

自民党本部で開かれた

会連合会（日事連・三栖

邦博会長）、日本建築士

会連合会（三井所清典会

長）、日本建築家協会（JIA 芦原太郎会長）が共同で提案した「建築物の設計・工事監理の業の適正化および建築主への情報開示の充実」について、要望事項の報告を受けた。共同提案の中身を説明した三栖会長は、無登録業務や一括再委託の禁止、書面契約の義務化などの必要性を強調。出席した議員からは「設計・監理が業として確立されることは、建築物の安心・安全の担保に直結する。国土強靭（きょうじん）化を進める上で大きな意義がある」「一括（きんぱく）化を進める上で大きな意義がある」「一括（きんぱく）化を進める上で大いに評価できる」などの声が上がった。今後、議連所属の議員による勉強会の場で、提案内容の中身を精査していく。議員立

自民党の建築設計議員連盟（額賀福志郎会長）で、日本建築士事務所協会（三井所清典会長）、日本建築家協会（JIA 芦原太郎会長）が共同で提案した「建築物の設計・工事監理の業の適正化および建築主への情報開示の充実」について、要望事項の報告を受けた。共同提案の中身を説明した三栖会長は、無登録業務や一括再委託の禁止、書面契約の義務化などの必要性を強調。出席した議員からは「設計・監理が業として確立されることは、建築物の安心・安全の担保に直結する。国土強靭（きょうじん）化を進める上で大きな意義がある」「一括（きんぱく）化を進める上で大いに評価できる」などの声が上がった。今後、議連所属の議員による勉強会の場で、提案内容の中身を精査していく。議員立

2013.12.10 建通



提案内容を説明する三栖会長（中央）

意見交換の総括として、議連の逢沢一郎副会長は「国民に分かりやすい形で、法改正がなされるべき。勉強会などの機会を通じて関係機関のアドバイスをいただきながら、よりよい法律となるよう尽力していきたい」と述べた。

一方で、「消費者にとって、建築士資格の有無を容易に確認できる体制を整えることは当然のこと。努力義務などとまらず、もう少し強制力のある内容に踏み込んでいいのでは」となどの指摘も出た。

これは受けた、議員団から「建築設計にまつわるトラブルや紛争が問題となっており、書面契約の義務化を含めた業務契約に当たっての契約当事者の責務の明確化／管理建築士の責務の明確化／消費者保護の充実など7項目の建築主の情報開示の充実を望む。加えて、建築主の情報開示の充実を図り方を見直す必要があります」などとあいさつ。三栖会長は、業務の適正化に向けて必要な提案としての法の制定を目指して、「（仮称）建築士事務所法」の枠組みから方針転換し、土法改正での法制化を目指すことに一定の理解を示した。

三栖会長は、業務の適正化に向けて必要な提案としての法の制定を目指して、「（仮称）建築士事務所法」の枠組みから方針転換し、土法改正での法制化を目指すことに一定の理解を示した。

これは受けた、議員団から「建築設計にまつわるトラブルや紛争が問題となっており、書面契約の義務化を含めた業務契約に当たっての契約当事者の責務の明確化／管理建築士の責務の明確化／消費者保護の充実など7項目の建築主の情報開示の充実を望む。加えて、建築主の情報開示の充実を図り方を見直す必要があります」などとあいさつ。三栖会長は、業務の適正化に向けて必要な提案としての法の制定を目指して、「（仮称）建築士事務所法」の枠組みから方針転換し、土法改正での法制化を目指すことに一定の理解を示した。

これは受けた、議員団から「建築設計にまつわるトラブルや紛争が問題となっており、書面契約の義務化を含めた業務契約に当たっての契約当事者の責務の明確化／管理建築士の責務の明確化／消費者保護の充実など7項目の建築主の情報開示の充実を望む。加えて、建築主の情報開示の充実を図り方を見直す必要があります」などとあいさつ。三栖会長は、業務の適正化に向けて必要な提案としての法の制定を目指して、「（仮称）建築士事務所法」の枠組みから方針転換し、土法改正での法制化を目指すことに一定の理解を示した。

これは受けた、議員団から「建築設計にまつわるトラブルや紛争が問題となっており、書面契約の義務化を含めた業務契約に当たっての契約当事者の責務の明確化／管理建築士の責務の明確化／消費者保護の充実など7項目の建築主の情報開示の充実を望む。加えて、建築主の情報開示の充実を図り方を見直す必要があります」などとあいさつ。三栖会長は、業務の適正化に向けて必要な提案としての法の制定を目指して、「（仮称）建築士事務所法」の枠組みから方針転換し、土法改正での法制化を目指すことに一定の理解を示した。